

令和 8 年 9 月 1 日採用

公益財団法人米沢上杉文化振興財団 補助職員募集案内
【 事務補助 】

公益財団法人米沢上杉文化振興財団

令和8年9月1日採用

公益財団法人米沢上杉文化振興財団 補助職員募集案内

公益財団法人 米沢上杉文化振興財団

〒992-0052 米沢市丸の内1丁目2番1号

◇当財団の概要

当財団は、地域の貴重な歴史的・文化的な資源を活かして市民の教育、学術及び文化の振興を図り、心豊かな潤いのある地域社会の創造に寄与すること目的としています。

現在、当財団では、米沢市から米沢市上杉博物館、ナセBA（市立米沢図書館とよねざわ市民ギャラリーの合築施設）及び米沢市座の文化伝承館等の指定管理者として指定を受け、施設の運営及びそれぞれの施設の機能を発揮した各種事業を展開しています。

また、置賜文化ホール（米沢市上杉博物館との合築施設）における質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供しています。

受付期間 令和8年7月15日(水)～8月10日(月)

1. 職種・採用人員・職務内容・雇用期間

職 種	採用人員	主 な 職 務 内 容	雇用期間
事務補助	1 人	① 米沢市上杉博物館の展示、 教育普及事業等の補助業務 （体験学習室の造形プログラム教材準備、運営、資料データ管理等） ② その他財団の業務	令和8年9月1日(火) ～ 令和9年3月31日(水) （7か月間）

2. 募集要件

○上記「1」記載の職務内容を円滑に行える人

○高校卒業程度の学力を有し、Microsoft Word、Excel、Outlook（E-mail）を使用して事務ができる人（中級レベル以上）なお、グラフィックソフトを使用することが望ましい。

※国籍は不問ですが、採用時に当該職務に従事可能な在留資格を有すること。

なお、以下に該当する人は申込みできません。

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 選考方法

選考内容		結果の通知
書類審査	・提出書類による審査	申込者に結果をメールで通知（随時）
面接	・個別面接 場所：伝国の杜 期日：次の日程で個別に調整 8月19日（水）、20日（木）	8月20日頃に面接者全員に郵送で通知する予定

※ 面接の詳細は、書類審査の合格者にお知らせします。

※ 可否について、電話等での問い合わせには、お答えしません。

4. 申込手続

提出書類	① 申込書（手書きしてください。また、必ず、写真（6か月以内に撮影した単独・正面・上半身・無帽の縦 4.5cm×横 3.5cm）を貼付してください。）申込書は、当財団のホームページ http://www.uesugizaidan.or.jp からダウンロードできます。 ② （該当者のみ）ハローワークの紹介状
申込先	〒992-0052 山形県米沢市丸の内1丁目2番1号 公益財団法人 米沢上杉文化振興財団 総務担当 宛
受付期間 及び 応募方法	① 受付期間 令和8年7月15日（水）～8月10日（月） ② 応募方法 持参又は郵送により必要書類を提出してください。なお、持参の受付時間は、午前9時から午後5時までです。（土曜、日曜、祝日は、持参の受付ができません。） 郵送の場合は、履歴のわかる方法（簡易書留、レターパック等）で送ってください。（8月10日必着）
申込上の 注意	① 提出書類を郵送する場合は、封筒の表に「補助職員採用」と朱書きしてください。 ② 提出書類は、一括して提出してください。 ※ 申込書の記載事項等が記載要件を満たしていない場合は、申込を受理しません。また、申込書等の提出書類は、返却しません。 ※ 面接の案内は、メールで行います。また、各種連絡や問合せなどをメールで行います。このため、申込書に記載するメールアドレスは、「 saiyo2026@uesugizaidan.or.jp 」（財団のホームページ等に掲載しているアドレスとは異なりますので、注意してください。）からのメールを受信できる状態にしてください。

※ 提出書類に記載された個人情報は、当財団の規定に基づき厳正に管理し、本募集に係る事務以外には利用しません。

5. 合格から採用まで

- ① 採用期日 令和8年9月1日（火）
- ② 雇用期間 令和8年9月1日（火）～令和9年3月31日（水）（有期労働契約）
 なお、当財団の経営状況や勤務態度、能力等を総合的に判断し、年度単位で雇用を更新する場合があります。

6. 給与及び勤務条件等

主 な 勤務場所	米沢市上杉博物館（伝国の杜）
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分） 1週間平均38時間45分（1か月単位のシフト制による変形勤務）
休 日	○週休2日（1か月単位のシフト制により土曜日及び日曜日に相当する日として指定した日） ○国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始期間（12月29日から1月3日まで）に相当する日 ※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始期間にも勤務日を指定する場合があります。この場合は、平日にその分の休日を指定します。
休 暇 等	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、産前産後休暇他）、育児休業、介護休業等
給 料	月額202,000円～234,900円（令和8年4月1日現在） ※学歴及び経歴によって異なります。
手 当	通勤手当、時間外勤務等手当、期末・勤勉手当
保 険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

7. 問い合わせ先等

公益財団法人 米沢上杉文化振興財団 総務担当（寒河江・小松）
 所在地： 〒992-0052 山形県米沢市丸の内1丁目2番1号（伝国の杜内）
 電 話： 0238（26）8000
 H P： <http://www.uesugizaidan.or.jp>
 メール： saiyo2026@uesugizaidan.or.jp
 地 図：

